



# 母子生活支援施設における 外国にルーツのある母親への家計相談支援

貧困研究会 第15回研究大会

2022年10月30日(日) 於:佐久大学

小関隆志(明治大学経営学部)

佐藤順子(佛教大学専門職キャリアサポートセンター)

# 報告の要旨と構成

## • 報告の要旨

- 外国にルーツを持つ母子世帯は、日常生活や家計管理のスキルを体得して、将来設計を立てることが重要である。
- 母子生活支援施設では、外国にルーツを持つ母子世帯の受け入れが広がっているが、社会保障制度に関する説明や、退所後の家計相談支援に難しさがああり、改善を要する。

## • 報告の構成

1. 問題の所在
2. 先行研究
3. 調査概要
4. 考察

- 本報告は、科研費基盤研究(B)「日本に住む外国人に対する金融包摂の方策」(課題番号21H00796、研究代表者:小関隆志)の成果の一部です。
- 本報告は小関隆志と佐藤順子(ともに本学会会員)の共同研究の成果で、共同で作成しましたが、本大会の報告は、都合により小関が代表して行います。
- 調査にご協力いただいた全国母子生活支援施設協議会(全母協)、および母子生活支援施設の職員・入所者の皆様に、深く感謝申し上げます。

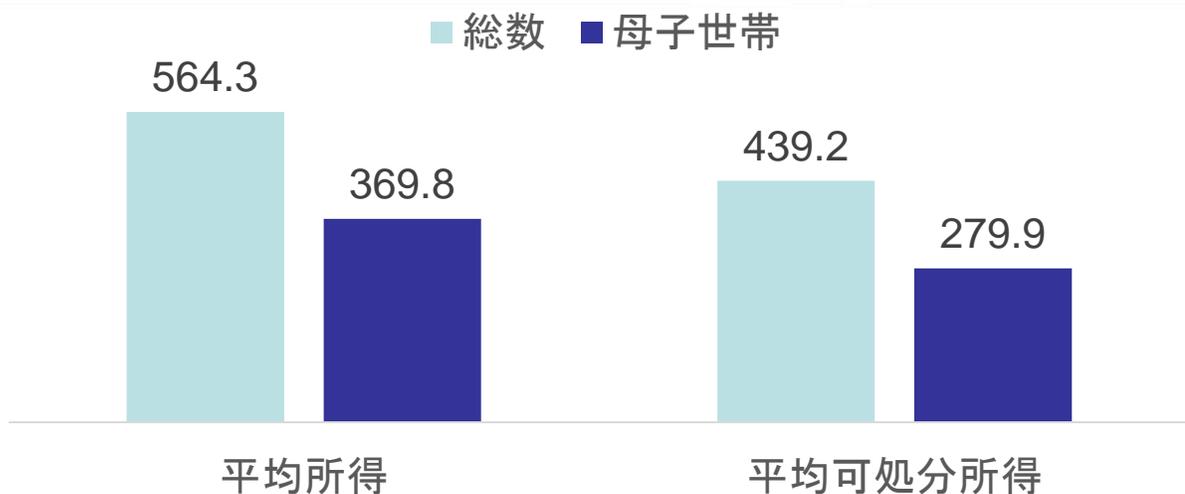
# 問題の所在

## 母子世帯の家計管理・金融をめぐる問題

### 母子世帯の貧困

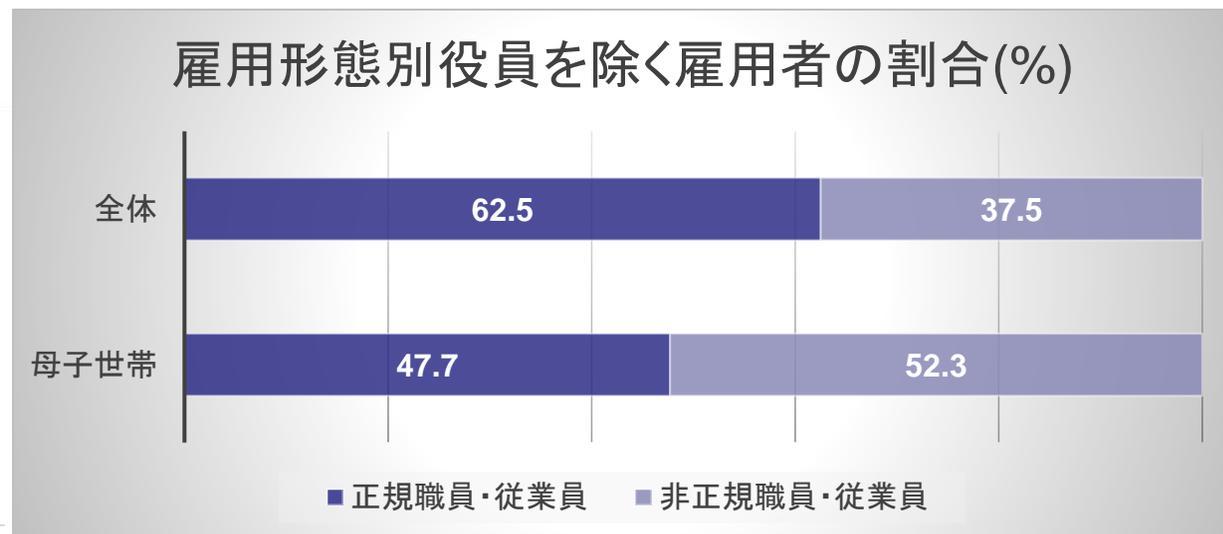
- 母子世帯の年間平均所得(2020年)は370万円(全世帯平均の約3分の2(66%))
  - 年間就労収入200万円未満の母子世帯が6割近く(58.1%)(全世帯の所得では200万円未満が19.6%)
  - 母子世帯の半分以上(52.3%)が非正規就労(雇用者全体では37.5%)
- ⇒低賃金・不安定就労が母子世帯の貧困につながっている

1世帯当たり平均所得(万円)



厚生労働省「令和3年国民生活基礎調査」

雇用形態別役員を除く雇用者の割合(%)



厚生労働省「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」、「平成28年労働力調査(年平均)」より報告者作成

# 問題の所在

## 母子世帯の家計管理・金融をめぐる問題

- 家計管理と金融の利用
  - 稼得収入が不十分な場合、公的扶助や支援
  - 多額の資金が必要になる場合（引越し、進学、傷病、介護など）
  - ⇒ 多様な収入源を組み合わせ、収支バランスをとる
  - 必要に応じて金融の機能（借り入れ、貯蓄、送金、保険など）を活用する
  - 困難な状況を切り抜け、将来に備える家計管理の能力が必要
- 家計管理の課題
  - 家計管理のスキルを教育訓練する機会の欠如
  - 不安定就労、公的扶助の隔月支給による収入額の増減

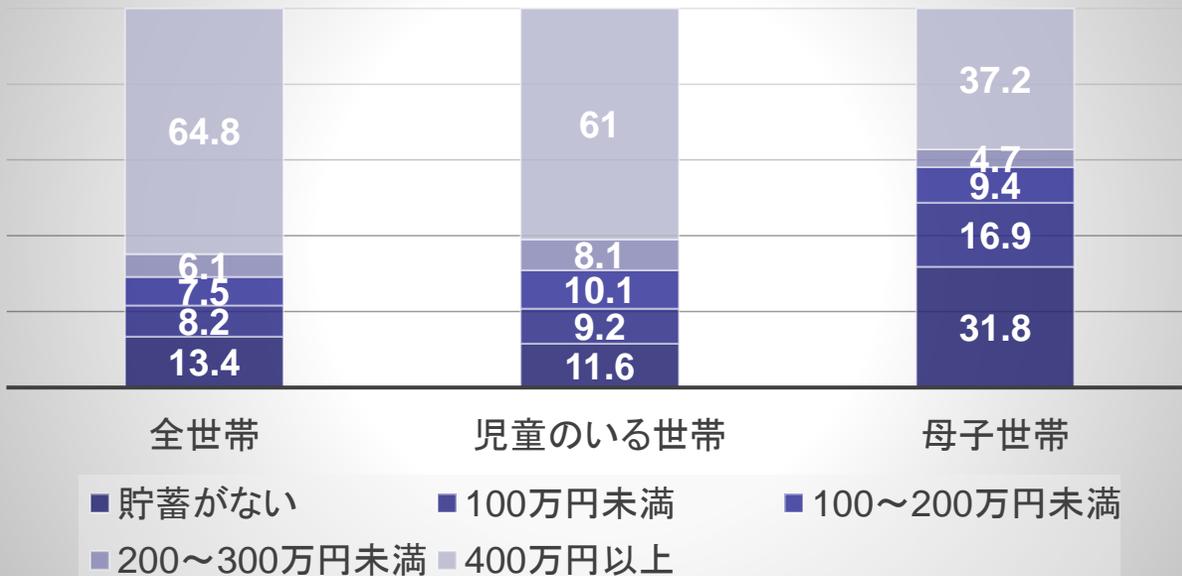
# 問題の所在

## 母子世帯の家計管理・金融をめぐる問題

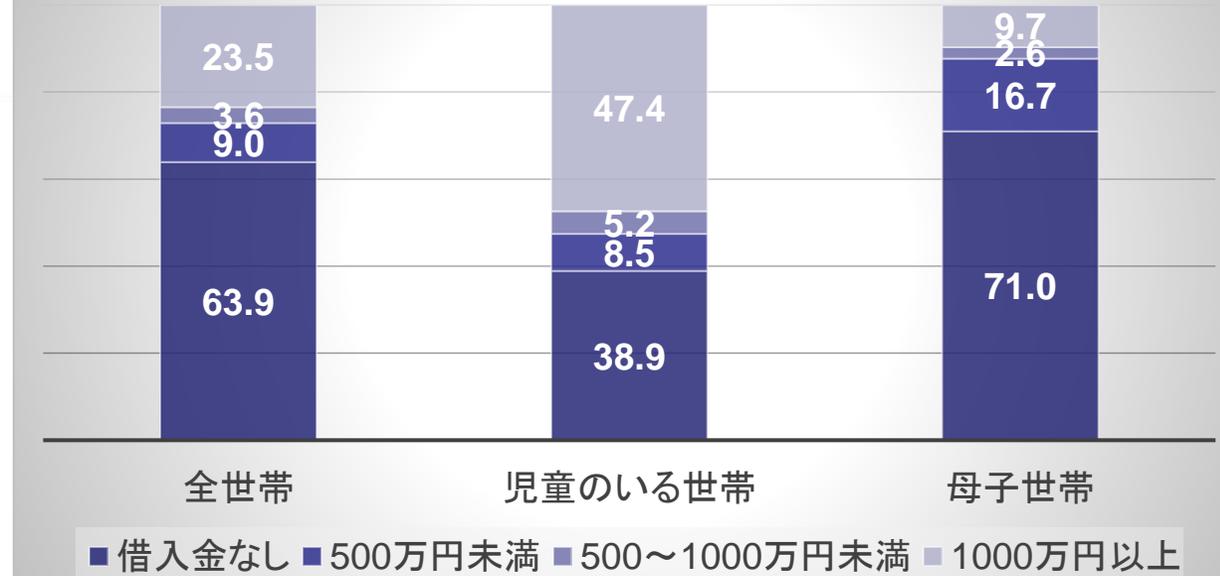
### 金融の利用の困難

- 不安定就労・低収入⇒ 貯蓄・保険による資産形成が困難(貯蓄・借入額少ない、保険加入率低い)  
与信審査で不安定・低収入だと却下されやすい
- 生活保護による制約⇒ 保険加入不可、借入不可
- 貸金業法による制約⇒ 借入額の総量規制(収入の3分の1上限)

貯蓄額階級別世帯数の構成割合(%)



借入金額階級別世帯数の構成割合(%)



# 問題の所在

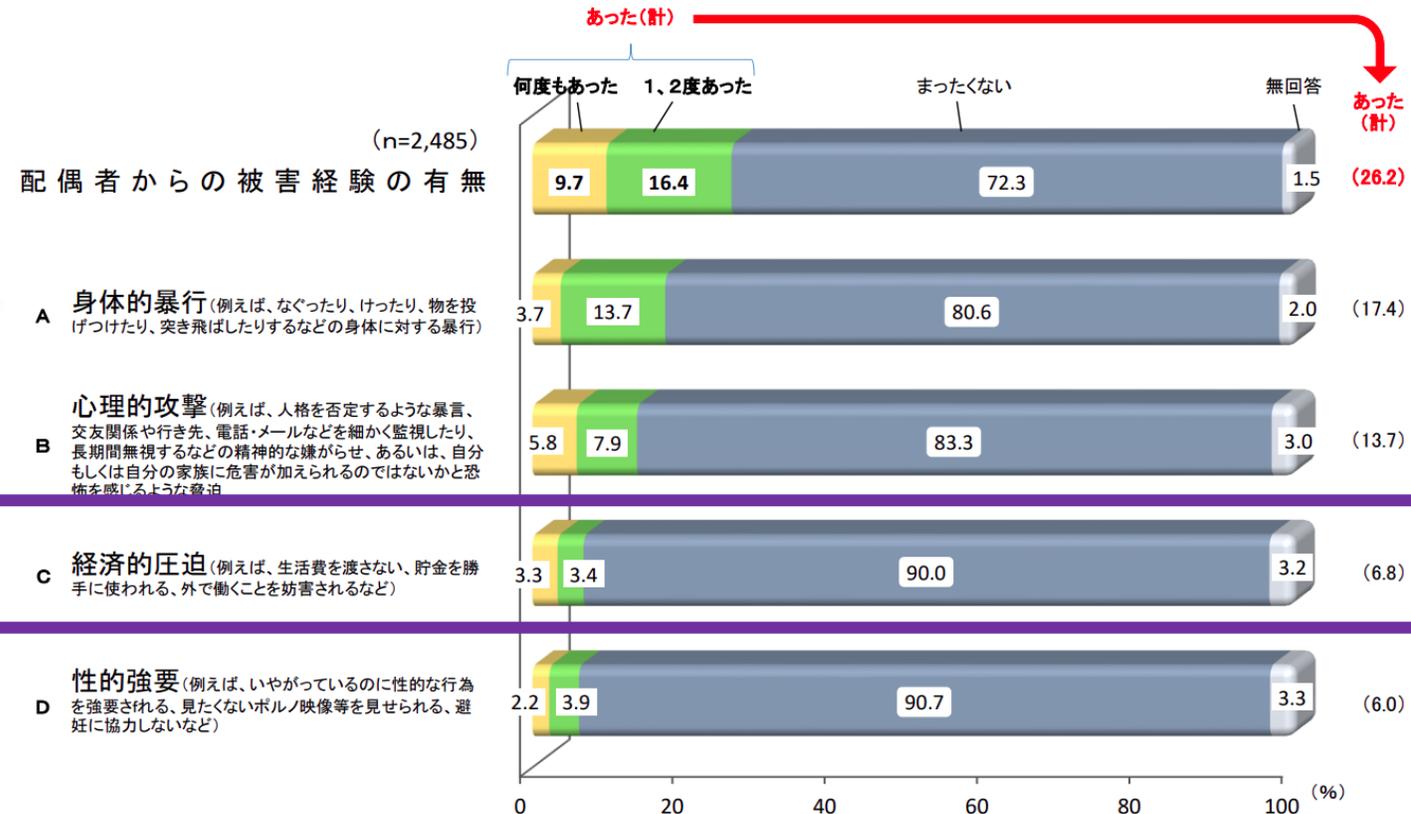
## 母子世帯の家計管理・金融をめぐる問題

- 配偶者からの経済的搾取(経済的DV)

- 世帯内の不平等な分配: 就労収入や貯蓄を奪われ、自由に使えるお金がない
  - 離婚後に自身の資産がない(吉中2017; 2020: 秦2021)
  - 配偶者から債務を負わされる
- ⇒離婚後に資産がゼロ/マイナスから生活を再建し、資産形成

「経済的圧迫」を受けた経験があるのは6.8%

内閣府男女共同参画局「DVの現状等について」2020年



# 問題の所在

## 母子生活支援施設における家計管理支援

- 母子生活支援施設

- 特に生活の安定と経済的自立のために特別な支援を要する母子世帯のため
- 全国に221施設、定員4,592世帯(2020年3月末時点)
- 児童福祉法に基づき設置。近年は改正DV法による一時保護施設にも
- 入所者の約半数(50.7%)がDV被害者(厚生労働省「社会的養護の施設等について」)

- 施設における家計管理支援

- 入所者は退所後の生活を見据えて、日常生活や家計管理のスキルを体得し、子どもの教育費などについて将来設計を立て、貯蓄や保険などの金融を利用する
- 施設職員は家計管理を指導・支援し、相談に応じる、入所者にとって身近な存在
- 家計管理に困難を抱えた入所者への家計管理支援が不十分; 日常の金銭管理が中心で、中長期的・総合的な家計管理の支援ではなかった(佐藤2020)

# 問題の所在

## 外国人母子世帯の抱える課題

- 収入の確保
  - 言葉の壁、就労(継続)の困難さ
  - 外国人に対しては生活保護が保障されていない
- 外国人母子をめぐる課題
  - 多言語での説明や翻訳・通訳ツールの未整備
  - 税金、社会保障、金融サービスなどに関する制度や慣習について知らない、表面的に文言を翻訳しても、意味が伝わらない
  - 家計管理を適切に行えない⇒信用情報に傷⇒口座閉鎖、過剰債務・破産、預金差押
  - 日本の制度・慣習になじみがない。配偶者や家族の支えもないなかで、諸制度を適切に利用しながら家計管理をすることはプレッシャー
- 母子生活支援施設における外国人母子
  - 外国人母子が入所者の10%、増加傾向⇒ 施設に求められる役割は大きい

# 先行研究

## 外国人母子世帯

- 外国人母子世帯固有の困難と、自立支援の課題を解明するソーシャルワーク研究

### 初期(2000年代)

#### 山崎・山元(2004)

- 外国人母子世帯に対するケースワーカーの自立支援の事例紹介
- 外国人という理由で仕事が見つからない状況

### 2010年代以降

#### 南野(2015)

- 外国人母子世帯は貧困で生活保護を要する比率が高く、貧困の連鎖
- 母子世帯支援団体は、外国人母子世帯向けの工夫や配慮がなかった

#### 大友(2017)

- 外国人母子世帯は日本人より不利。母子世帯支援団体は、外国人支援団体との情報交換、連携協力が望ましい。台湾の先進事例を紹介

### DV被害を受けた外国人母子世帯に関する研究

寺田(2009、2014、2020): 多文化ソーシャルワークによる、DV被害女性への支援

金・津田(2015): DV被害者支援団体の実態を調査。財政や人材の不足などの課題を指摘

南野(2015、2016a): DV被害を受けた外国人女性の経験する困難と、女性に対する支援の実態

吉中(2017、2018、2020): 経済的なDVによる貧困問題

秦(2021): DV関連の報告書をレビュー(外国人に限定せず)

# 先行研究

## 外国人女性による子育て・教育

- 外国人女性(母親)は、子育てにおいていかなる困難を経験するのか、外国人母子に対していかなる支援が求められるのかを解明
  - 外国人母子世帯には限定せず

武田(2007):外国人が子育てで日本人と異なるストレスや困難を経験しているが、外国人のニーズに配慮した子育て支援は不十分。経済問題については学費が心配で、保険や保育の費用が負担になっている。  
南野(2016b、2017):外国人女性の子育て世帯は困窮や孤立に陥りやすい。日本語教育や子育てサークル、生活ガイダンスなど女性のネットワークの発展につながる施策が求められる  
小内(2008)・小島(2019):貧困・経済的困難による外国人の子どもの不就学。学費高騰により進学を諦め

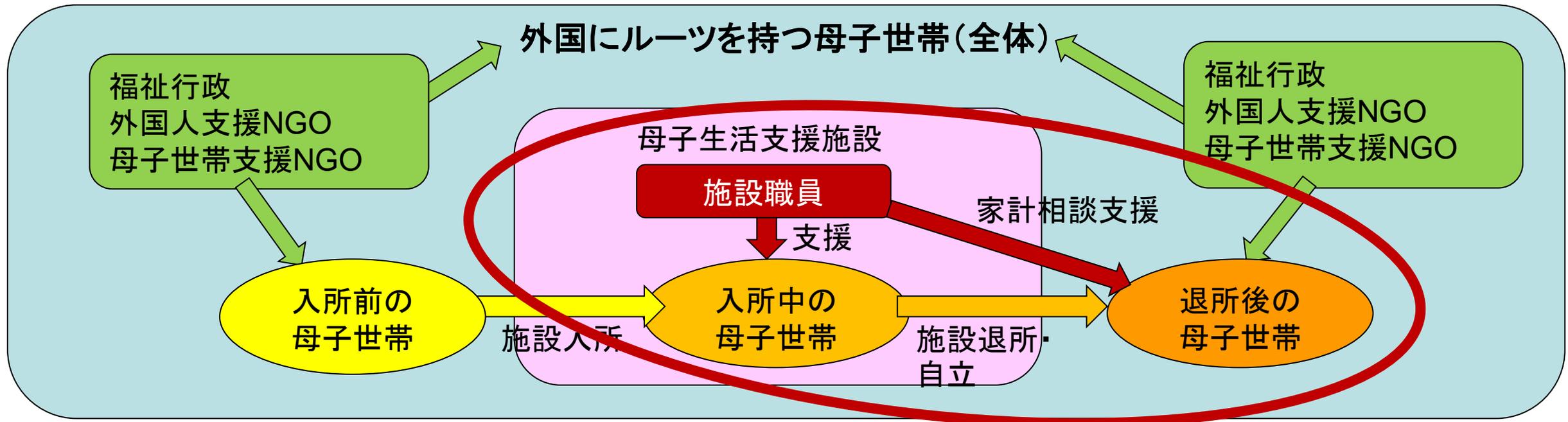
- 家計管理支援に関する研究の欠如
  - 外国人母子世帯の抱える生活・子育ての困難と支援に関する研究は2010年代以降に増加したが、全体として研究の蓄積が薄い
  - 経済的自立に関しては就労(支援)にのみ着目。家計管理や金融は見過ごされがち。家計管理支援は研究されてこなかった

# 調査概要

## 研究の目的と方法

### • 研究目的

- 様々なハンディを抱える、外国にルーツを持つ母子世帯への家計相談支援の現状を明らかにし、経済的自立に向けた支援のあり方を探ること
- 母子生活支援施設の職員が、入所中の外国人女性に対していかに家計相談支援を行っているか、また外国人女性がいかなる生活上の困難に直面し、いかなる支援を求めているのかを当事者に尋ねることで、その現状と課題を明らかにすること

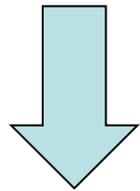


# 調査概要

## 研究の目的と方法

- 研究方法

- 調査① 母子生活支援施設へのアンケート調査（郵送式）：154施設（75.8%）の回答（2021年8～9月）



回答のあった施設のうち、訪問・インタビューを受け入れるとの意思表示があった施設に対して協力を依頼した

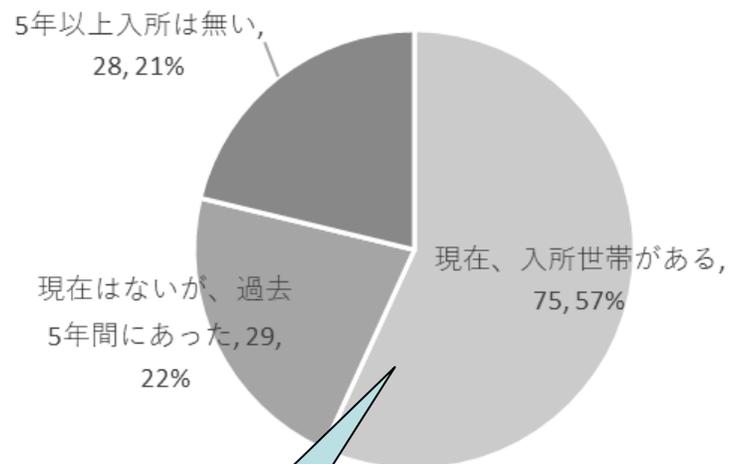
- 調査② 母子生活支援施設への訪問／外国人入所者・職員へのインタビュー調査：4施設の訪問・入所者6名の回答（2022年4～8月）



# 調査結果

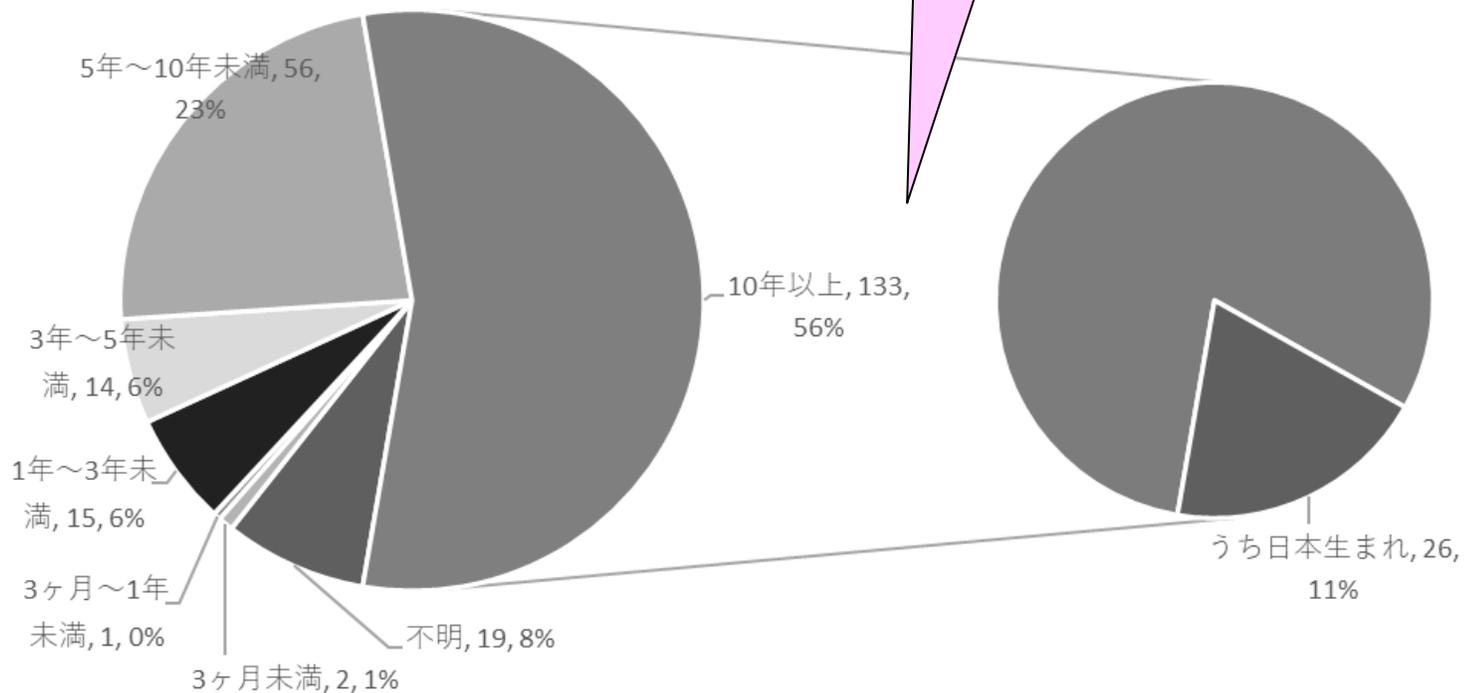
## 調査① 1. 母子生活支援施設への受け入れ状況

### 2-1. 外国にルーツのある母子世帯の入所



外国人母子世帯を受け入れている施設は57%

### 2-4. 母親の日本に来てから年数

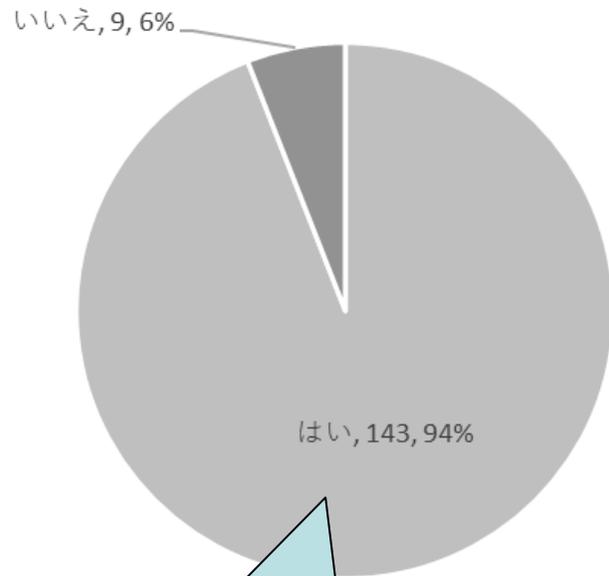


来日後10年以上の母が過半数(56%)  
うち日本で生まれた母が11%

# 調査結果

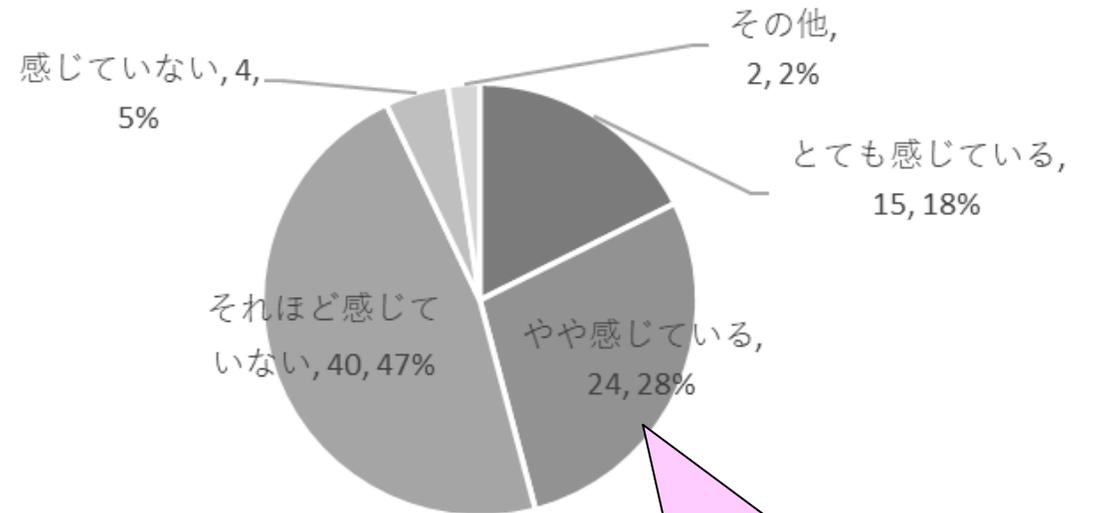
## 調査① 2. 家計相談の実施状況(家計と出納管理に関する相談)

### 3. 施設で利用者の家計相談に応じているか



94%の施設で家計相談を行っている

### 4-2. 外国にルーツのある利用者からの家計に関する相談に困難を感じているか

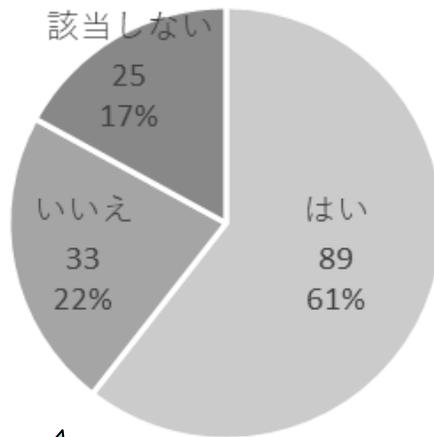


そのうち46%が相談にあたって困難を感じている

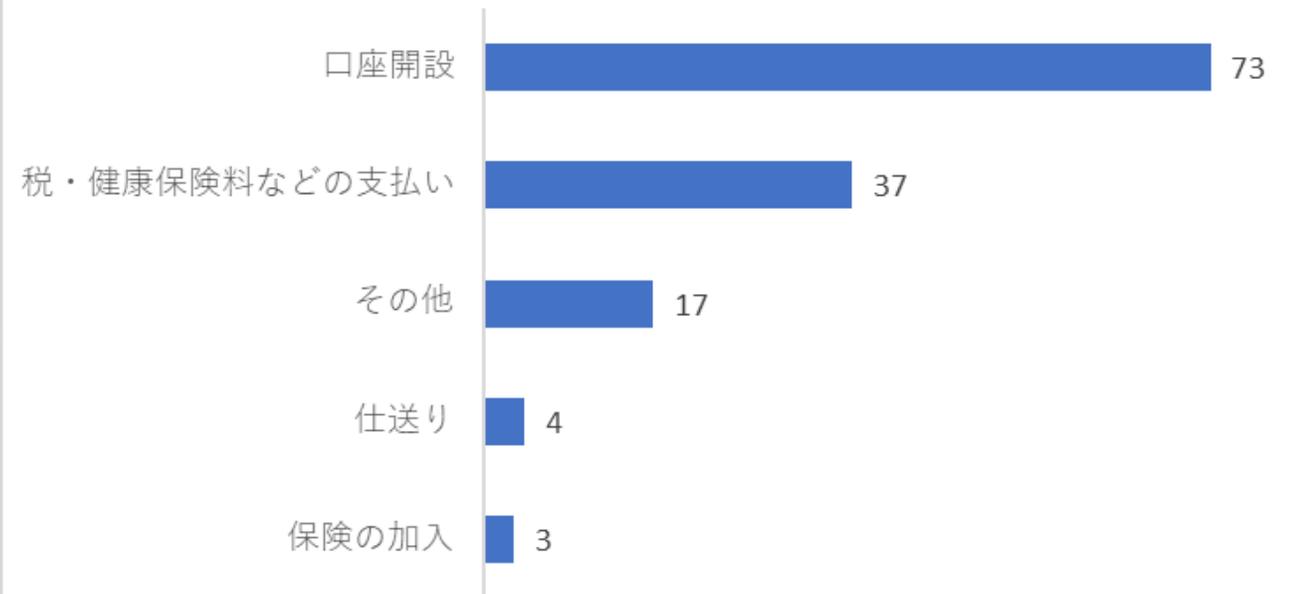
# 調査結果

## 調査① 3. 金融サービス利用支援（銀行・郵便局・保険会社などの情報提供や同行）

### 5-1. 外国にルーツのある利用者の金融サービス利用支援を行っているか



### 5-2. 金融サービス利用支援の目的



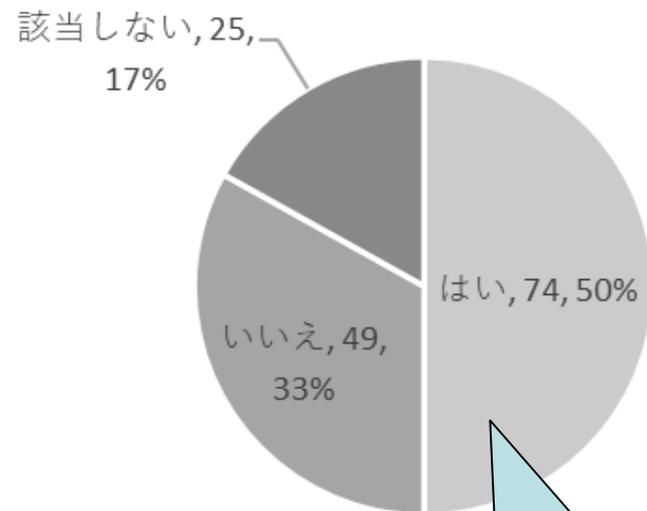
61%の施設で銀行等の利用支援が行われている

- ◆ 福祉事務所・社会福祉協議会などへの同行申請支援は65%の施設で行われている
- ◆ 主に生活保護、児童扶養手当、児童手当などの申請

# 調査結果

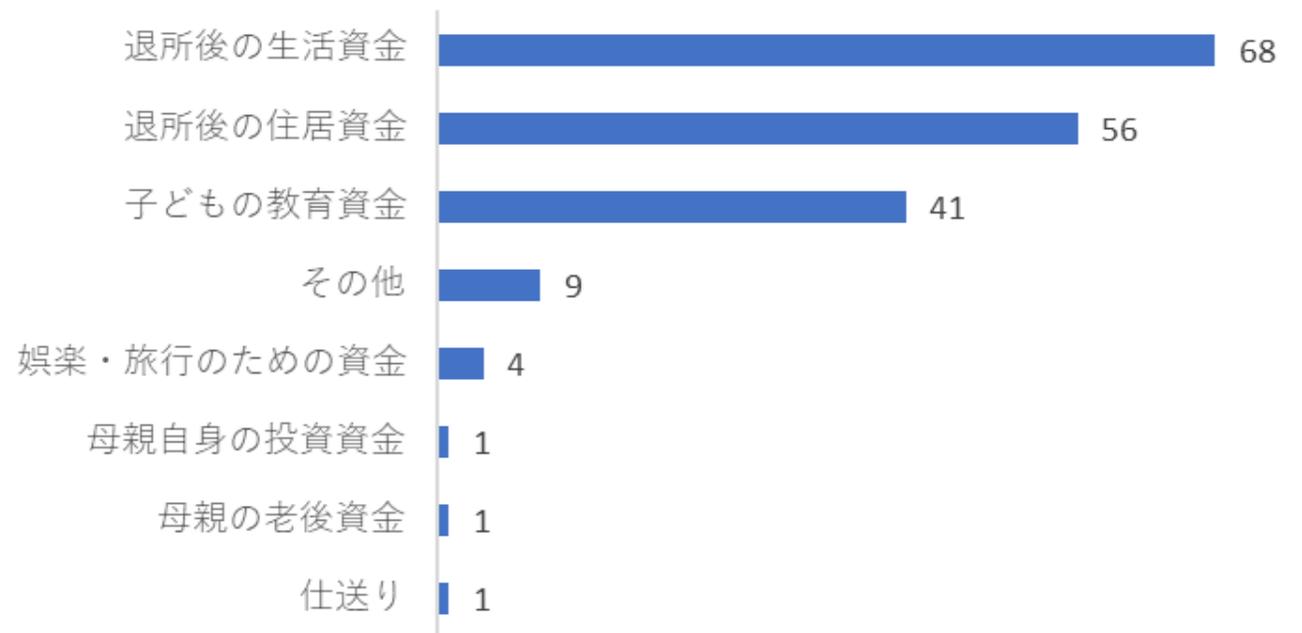
## 調査① 4. 預貯金形成に対する支援

### 7-1. 外国にルーツのある利用者の預貯金形成の支援をしているか



半数の施設で預貯金形成の支援を行っている

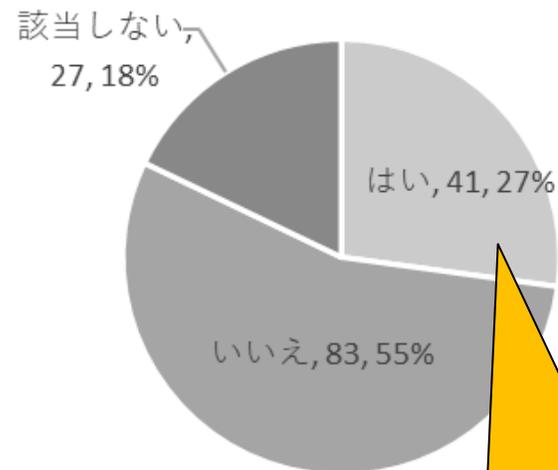
### 7-2. 預貯金形成支援の目的



# 調査結果

## 調査① 5. 施設による預貯金の管理

### 8-1. 外国にルーツのある利用者の預貯金を管理しているか



27%の施設では、預貯金の管理が実施されていた

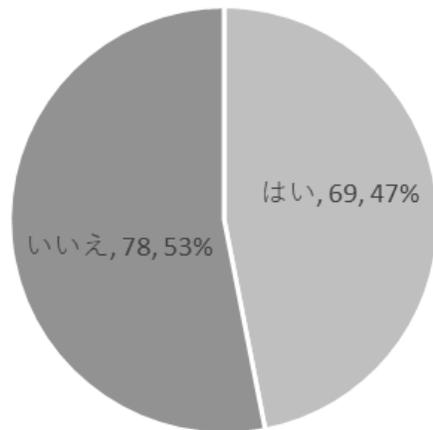
### どのように管理しているか(自由回答)

- ◆ 生活費の仕分け、通帳預かり等、施設内金庫、鍵のかかる書庫に保管。本人と取りかわし書を作成しお預かりしている
- ◆ 本人からの依頼に基づいて貯金用の口座の通帳を施設金庫で管理している
- ◆ 生活保護の準用を受けている世帯は、収入と収支を確認し、本人と相談し毎月の生活費・娯楽費など決め、金銭管理簿を記入し自立するための貯蓄を行っている
- ◆ 預り金品管理規程に基づき行っています。具体的には預り依頼書を記入、日々の保管金調査を行っています。
- ◆ 母の了承の元、1ヶ月の家計を一緒に考えて袋分けを行う。
- ◆ 定期的に家計状況を確認し、(必要に応じて家計簿を利用)母の意見を尊重しながら修正を行う。
- ◆ 施設内金庫で管理
- ◆ 利用者の担当職員が貯蓄用通帳を預かり、通帳へ入金し管理している。

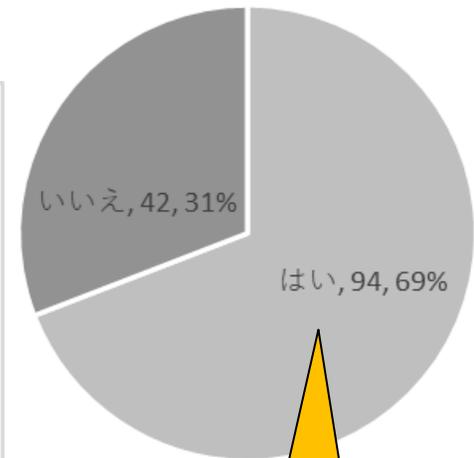
# 調査結果

## 調査① 6. 生活困窮者自立支援法に基づく家計改善支援事業の認知と利用状況

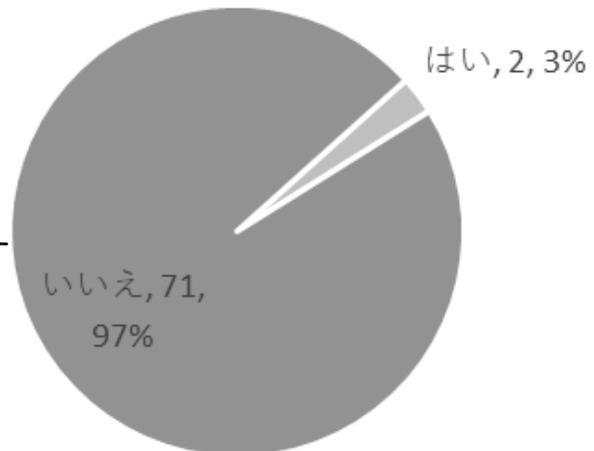
9-1. 家計改善支援事業を知っているか



9-3. 家計改善支援事業を紹介したいと思うか



9-2. 外国にルーツのある利用者が家計改善支援事業を利用しているか



家計改善支援事業を  
実際に利用しているのは  
2%にとどまった

家計改善支援事業  
を紹介したいと考える  
施設は69%を占  
めた

# 調査結果

## 調査① 7. 外国にルーツのある利用者の家計相談支援全般についての自由回答

### • 多様な困難

- 社会保障制度等についての説明、母国との価値観の違い、過剰債務、住宅確保、生活困窮、在留資格など
- 外国人であるがゆえの固有の課題がからんでいる(母国との制度・価値観の違い、日本の金融に関する知識の欠如、生活保護の受給対象外など)
- アパートの保証人を見つけられない、生活保護の対象外となる活動系の在留資格を持っている、困窮して子どもの教育費を貯蓄し難い

### 自由回答例

- ✓ 日本の生活保護や、手当、教育費等の細かな説明や、手続き等がとても煩雑なことを、支援していくところが、難しいと感じるときがあります。
- ✓ 日本とは生活水準の意識が違うため、必要以上に質素な生活(子どもの服が3着しかない)等をしてい
- ✓ ることがあり、価値観の擦り合わせが必要になる。
- ✓ 外国籍の母のもとで、日本で暮っていた経験を持つ利用者は、育った環境の中で生活知識を獲得できなかったことによる家計管理の困難さがある。
- ✓ 利用者の母国のカラーによって、貯蓄の感覚、金銭感覚が違ったりすると、貯蓄の必要性を伝えるのが難しい。

# 調査結果

1名を除いて全員パートタイム就労、生活保護を受給  
⇒ 低収入で家計に余裕がない

## 調査② 母子生活支援施設の入所者と職員へのインタビュー調査

	年齢	子ども	出身国	就労	生活保護
A	40歳代	10歳代女兒	フィリッピン	施設パートタイム	保護受給中
B	30歳代	10歳未満女兒	フィリッピン	スーパーマーケット パートタイム	保護受給中
C	40歳代	10歳代女兒 10歳代男児 10歳代女兒 10歳未満男児	タイ	就労なし	保護受給中
D	40歳代	10歳未満男児	中国	事務パートタイム	保護受給無*
E	40歳代	10歳代女兒	フィリッピン	施設パートタイム	保護受給中
F	30歳代	10歳代女兒	フィリッピン	飲食店パートタイム	保護受給中

\* 本人は「生活保護を受けると買い物のレシートを役所に提出することになる」と保護申請を忌避しているが、職員によるとそのような説明はしていないとのことである。

# 調査結果

いずれも銀行口座を保有  
賃金の振り込み、家賃・水光熱費の引落などに使用と推測

## 調査② 母子生活支援施設の入所者と職員へのインタビュー調査

	離婚理由	家計上の困難	銀行口座
A	借金返済苦	保護費が少なく、やりくりが大変である	口座あり
B	DV被害	水道光熱費が高く、食費を節約している	口座あり
C	DV被害	子どもの食費がかかる	口座あり
D	DV被害・子どもへの虐待	施設は家賃が無償なので助かっている。 公営住宅入居抽選は数回落ちた。	口座あり
E	DV被害・子どもへの虐待	電力・ガスの値上がりが続いて心配。公営住宅を申し込んでいるが、「宝くじ」を当てるようなもので、かなり難しい。	口座あり
F	DV被害・子どもへの虐待	退所準備のための貯金ができる。	口座あり

# 調査結果

いずれも保険に加入していない: 中長期的にリスク耐性を弱め、進学機会を奪い、資産形成の手段を封じて、貧困からの脱却を阻害することになる  
生活保護や離婚係争のために**在留期限を短縮**された例もあった

## 調査② 母子生活支援施設の入所者と職員へのインタビュー調査

	保険加入	備考
A	保険加入無	生活保護を受けると永住権がなくなり、3年に一度在留資格を更新することが大変である。
B	学資保険は 保護受給のために解約	退所後、アパートを借りて暮らすことになると思うが、やり繰りが大変だと思う。
C	保護受給中は保険加入できない	年に1回、在留資格の更新に行っている。 子どもたちのことを思うと、永住権を取りたいと思っているが、手続き等が良くわからない(本人は毎年、在留資格の更新に行っている)。
D	生活が安定してから 学資保険に加入したい	施設を出た場合、家賃が発生するので、今後どうなるか心配である。 施設にいと、自分が仕事で帰りが遅くなる場合、子どもの迎えに保育園に行ってもらえる。 米など食料配布の支援(不定期)もあるので有難い。
E	保険加入無	母国の母に孫を抱かせてあげたいが、生活保護なので一時帰国が認められていない。
F	保護受給前は医療保険	在留資格は日本人配偶者(以前は在留期限が3年間)だったが、離婚係争中のため、半年に短縮された。

# 考察

- 母子生活支援施設での外国人母子世帯の受け入れ拡大
  - 生活困難による、高い割合の生活保護受給
  - 家計相談支援は9割を超える施設で実施
  - 銀行、福祉事務所、社会福祉協議会などへの同行
- 外国人母子世帯への支援の課題
  - 社会保障制度の説明: 多言語に対応したオフィシャルな相談機関が必要
  - 退所後の家計相談支援: 家計改善支援事業に繋げるなどの取り組みが必要
  - 在留期限の短縮問題: 生活保護受給や離婚係争

# ご清聴ありがとうございました

- ご質問・ご意見などありましたらぜひお寄せください。
  - 小関隆志 [koseki@meiji.ac.jp](mailto:koseki@meiji.ac.jp)
  - 佐藤順子 [junsato@bukkyo-u.ac.jp](mailto:junsato@bukkyo-u.ac.jp)

# シンポジウム「外国のルーツを持つ母子の支援課題と母子生活支援施設」

- 2022年11月20日(日) 13:30～15:30
- 明治大学駿河台キャンパス リバティタワー7階 1076教室  
(東京都千代田区神田駿河台1-1)
- 参加費 無料／事前お申し込み <https://forms.gle/WKQpjfqxgxocrrkMA>
  - 対面またはzoom参加が選べます。資料のみの配布もできます
  - お問い合わせは、080-9085-5274 [koseki@meiji.ac.jp](mailto:koseki@meiji.ac.jp) 小関隆志
- 本シンポジウムは、科研費・基盤研究(B)「日本に住む外国人に対する金融包摂の方策」の成果の一部です。



# シンポジウム「外国のルーツを持つ母子の支援課題と母子生活支援施設」

- **母子生活支援施設における外国にルーツを持つ母子への支援の現状——母子生活支援施設の現場から**
  - 社会福祉法人同胞援護婦人連盟 母子生活支援施設リフレここのえ 施設長 横井義広氏
- **全国母子生活支援施設職員アンケート調査・利用者ヒアリング調査を実施して**
  - 佛教大学 専門職キャリアサポートセンター 佐藤順子氏
- **地域で暮らす外国にルーツを持つ母子を支援する活動の課題**
  - 認定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク 村西優季氏
- **コメント**
  - 東洋大学 ライフデザイン学部生活支援学科 南野奈津子氏
- **司会**
  - 吉中季子氏 (神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部)